

ご利用いただけるお客様

個人事業者の方は、住居または事業所のいずれかが県内にある方。法人の方は、本店または事業所のいずれかが県内にある方であればご利用いただけます。



小売業

資本金 5千万円以下
または
常時使用の従業員 50人以下



製造業・建設業・運送業

資本金 3億円以下
または
常時使用の従業員 300人以下



卸売業

資本金 1億円以下
または
常時使用の従業員 100人以下



サービス業

資本金 5千万円以下
または
常時使用の従業員 100人以下



医療法人

常時使用の従業員 300人以下



新潟県信用保証協会の主な取り組み



販路拡大に向けたビジネスマッチング

金融機関・関係機関等と連携し、開催しています。

にいがたBIZ EXPOなど



外部専門家の派遣

高度な経営課題のときは
専門家の無料派遣も行っています。

中小企業診断士、弁護士、税理士、公認会計士、
一級販売士、デザイナー等



創業支援

「創業あんしんサポート事業」等により、
創業をお考えの方や創業後間もない方の
継続的な発展をサポートしています。



社会貢献活動

地域の方々、学生の皆様に役立つ
情報提供を行うため、金融セミナー
や出前授業等に取組んでいます。



お問い合わせはお近くの新潟県信用保証協会へどうぞ

本店営業部

〒951-8640
新潟市中央区古町通7番町1010番地
(古町ルフル7階)

保証第一課 TEL. 025-210-5151
保証第二課 TEL. 025-210-5152
保証第三課 TEL. 025-210-5150

長岡支店

〒940-0071
長岡市表町3丁目1番地8
(リナシエビル2階)

保証第一課 TEL. 0258-35-5714
保証第二課

県央支店

〒955-0092
三条市須頃1丁目17番地
(燕三条地場産業振興センター
2階)

保証課 TEL. 0256-33-6661

上越支店

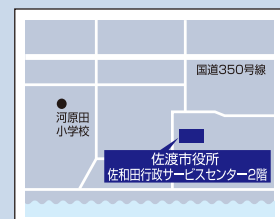
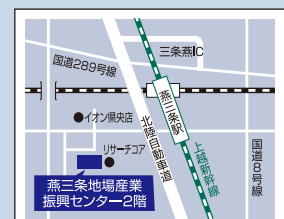
〒943-0804
上越市新光町1丁目10番20号
(上越商工会館内)

TEL. 025-523-7225

佐渡支店

〒952-1314
佐渡市河原田本町394番地
(佐渡市役所佐和田行政
サービスセンター2階)

TEL. 0259-57-2011



費用は
かかるの
かな？

信用保証協会って
どんなところ？

詳しく聞くには
どうすれば
いいの？

銀行から
融資して欲しいん
だけど、
ちゃんと融資して
もらえるか
不安だなあ…

どんな会社が
対象なんだろう。
うちの会社は
お願いできるの
かな？

What's 新潟県信用保証協会

うちには
関係ある
のかなあ

創業したいん
だけど、
どうしたらいいか
わからないなあ…

どういう相談を
受けてくれるん
だろう？

名前は
聞いたことが
あるけど…

どこに
あるの？



「何してくれるの?」「どんな時に相談したらいい?」 What's 新潟県信用保証協会?

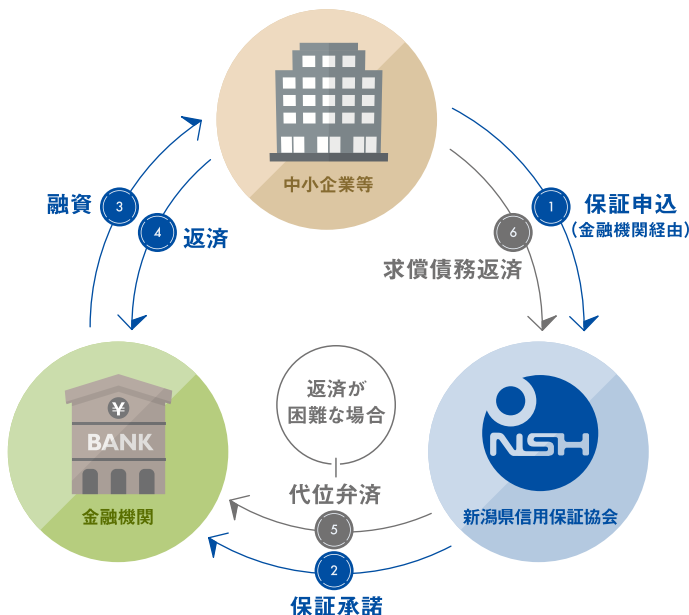
こんにちは。
さっそくですが、新潟県信用保証協会は、どういう機関ですか?

「信用保証協会法」という法律に基づき、1949年(昭和24年)に設立した公的機関です。中小企業のお客様が、金融機関から事業資金の借入れをする際に保証人となってお金が借りやすくなるようにサポートしています。新潟県内の中小企業、約3割の皆さまにご利用いただいております。

なぜ、新潟県信用保証協会が保証人になると、金融機関からのお金が借りやすくなるんですか?

ご説明します。
次の図をご覧ください!

へえ〜。こんな仕組みになっているんですね。
融資を返せなくなってしまったらどうなるんですか?



お客様が万一、返済できなくなった場合に、信用保証協会がお客様にかわって金融機関へ立替え払い(代位弁済)をします。金融機関は「公的な保証人」である信用保証協会が保証人となることで、融資をスムーズに進めることができます。

1 金融機関を経由して信用保証を申し込んでください。

2 事業の内容や経営計画などを検討し、保証の可否を決め、金融機関へ通知します。

3 保証承諾の通知を受けた金融機関は資金を融資します。この時、「信用保証料」をご負担していただきます。

4 融資条件に基づき、借入金を金融機関に返済していただきます。

5 万一、返済できなくなった場合は、信用保証協会がお客様に代わって、金融機関へ借入金を弁済(立替え)します。

6 その後、お客様とご相談しながら立替えした借入金を信用保証協会に返済していただきます。

その他にどんなメリットがあるんですか?

新潟県や市町村の制度の利用により、有利な条件で資金調達することができます。また、金融機関の独自融資と組み合わせることによって、融資枠の拡大を図ることができます。

お得なことが、たくさんありそうですね!一度、話だけでも聞いてみようかなあ。

新潟県信用保証協会では、新潟県内の中小企業等の皆様の「経営に関するご相談」をお受けするため、各種相談窓口を開設しております。

ご都合に合わせて、お好きな会場・時間をお選びいただけます。

(事前にご予約いただくとスムーズです)

常設相談

平日は、毎日ご相談をお受けいたします。

日時

月曜日～金曜日

(祝日は除く)

午前8時45分～午後5時20分

会場

新潟県信用保証協会
各営業店

出張相談

お近くの商工会議所、
商工会で定例相談会を行っています。

日時

月1回

午前10時～正午

〔十日町商工会議所のみ
午前10時半～正午〕

※祝日の関係等により日程を変更する
場合がございます。最新情報は、当協会
ホームページでご確認ください。

夜間相談

昼間お忙しい方に、中小企業診断士の
資格を有する職員がご相談に応じます

日時

毎週火曜日

(祝日は除く)

午後8時まで

会場

新潟県信用保証協会
本店営業部(古町ルフル 7F)

WEB相談窓口

HPに「WEB相談窓口」を開設し、メールでの相談を受付しています。

WEB相談窓口 検索

こんなに充実しているなら、相談料は高いですね。

いいえ、信用保証料以外の費用は、一切かかりません。新潟県信用保証協会のご利用の際にかかるのは「信用保証料」のみです。この信用保証料以外は、どのような名目(手数料、相談料、調査料、登録料、用紙代等)でも、一切いただくことはありません。

今度、相談させてください!

はい!お待ちしております!

ご利用された方の声 1

最初は私でも相談できるのか不安でしたが、いろんな形で応援してもらいました。自分の視野が広がり、周りに味方になってくれる人が大勢いることに気が付きました。

ご利用された方の声 2

思っていたよりずっとフレンドリーでした。どんなことでも、丁寧に教えてもらいました。おかげで、安心して事業に専念することができました。

ご利用された方の声 3

とても親切に話を聞いてもらいました。信用保証協会を経由して、司法書士に相談することができました。次の一歩を踏み出そうとする経営者の方は、相談してみるとよいと思います。



「信用保証料シミュレーション」QRコードからはこちら

